これより、議案第90号「権利の放棄に関する件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長　　起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 91 号「平成26年度安芸市水道事業会計利益剰余金の処分について」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長　　起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第２、議案第109号「26災市第11号穴内漁港海岸災害復旧工事請負契約の一部変更の件」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○小松敏伸副市長　　提案をいたしました議案につきまして、提案理由を説明いたします。

議案第109号「26災市第11号穴内漁港海岸災害復旧工事請負契約の一部変更の件」につきましては、施工中の26災市第11号穴内漁港海岸災害復旧工事について、既存の契約金額から749万8,440円を減額し、変更後の契約金額を２億4,226万7,760円とするための請負契約の減額の協定を結びたく､地方自治法第96条第１項第５号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

変更工事の主な概要につきましては、議案説明のほうに平面図等を記載しておりますが、災害復旧工事の施工に伴い、当初設計では海岸に仮設道路を設置するために鋼矢板を打ち込むこととしていましたが、砂が堆積し地盤が上がったことから、鋼矢板を使用する必要がなくなったために変更するもの及び被災した防潮堤のコンクリートの取り壊し数量の減少とこれに伴う高強度ふとんかごの中詰め材の不足分について割栗石の購入を追加するものでございます。

以上で、提案しました案件の説明といたします。御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○尾原進一議長　　これより本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　　別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　　御異議なしと認めます。よって、本件については委員会への付託を省略する

ことと決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第109号「26災市第11号穴内漁港海岸災害復旧工事請負契約の一部変更の件」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長　起立全員であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第３、議案第110号「安保法制の廃止を求める意見書」から議案第113号「小中学校にエアコン設置補助制度の新設を求める意見書」までの４件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら４件について、提案理由の説明を求めます。

10番　川島憲彦議員。

○10　番（川島憲彦議員）　議案第110号「安保法制の廃止を求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第１項の規定により提出します。

平成27年10月１日

発　議　者　　安芸市議会議員　　川　島　憲　彦

賛　成　者　　安芸市議会議員　　安　藝　久美子

案文を読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

安保法制の廃止を求める意見書（案）

安倍内閣は集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈を前提として、武力攻撃事態法、ＰＫＯ法など既存の10法を一括して改正する平和安全法制整備法と新法の国際平和支援法を９月19日に国民の多数の反対を押し切って強行成立をさせた。

この法律は歴代の内閣法制局長官、圧倒的多数の憲法学者、最高裁判所長官経験者までもが集団的自衛権の行使を容認する内容は違憲だと断じている。この法律に盛り込まれた「戦闘地域」での兵たん、戦乱が続く地域での治安活動、米軍防衛の武器使用のどれもが憲法９条をじゅうりんし、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものとなっている。

これまでの各種世論調査でも８割の国民が政府の説明が不十分であり、法案に反対とさきの国会での成立に反対の声が多数を占めていた。また多くの若者や女性が全国で法案反対の声を上げ、国会周辺では12万人もの人々が集まり、安保法案反対の声を上げたのも周知のとおりである。

安保法制成立後の共同通信世論調査でも、安保関連法の審議が尽くされたとは思わないが79%、尽くされたと思うはわずか14.1%。十分に説明しているとは思わないが81.6%、十分に説明していると思うが13%であった。これらは政府対応や採決強行への根強い批判のあらわれである。